

第 77 回文化審議会国語分科会（Web 開催）・議事録

令和 3 年 4 月 20 日（金）

10 時 00 分 ～ 10 時 50 分

旧文部省庁舎 2 階・文化庁特別会議室

〔出席者〕

（委員） 沖森分科会長、石井副分科会長、石黒、井上、大木、神吉、川口、川瀬、黒崎、西條、佐藤、滝浦、田中、戸田、中江、成川、根岸、浜田、福田、古田、前田、眞嶋、松岡、南田、村上、村田、毛受、森山、善本各委員
（計 29 名）

（文部科学省・文化庁） 矢野文化庁次長、柳澤国語課長、石田文化戦略官、津田地域日本語教育推進室長補佐、山田専門官、竹下専門官、鈴木国語調査官、武田国語調査官、町田国語調査官、増田日本語教育調査官、北村日本語教育専門職、松井日本語教育専門職、ほか関係官

※ 沖森分科会長及び事務局は、文化庁特別会議室にて参加。

〔配布資料〕

- 1 文化審議会国語分科会委員名簿（第 21 期）
- 2 文化審議会国語分科会運営規則
- 3 文化審議会国語分科会の会議の公開について
- 4 国語分科会における審議状況と今後の主な課題
- 5 小委員会の設置について（案）
- 6 文化審議会国語分科会の各小委員会の委員分属（案）
- 7 文化審議会国語分科会における審議スケジュール（案）

〔参考資料〕

- 1 文化審議会関係法令
- 2 文化審議会運営規則
- 3 文化審議会の会議の公開について
- 4 国語審議会及び文化審議会国語分科会における国語施策に関する審議経過等について
- 5 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議経過等について
- 6 文化庁における国語施策・日本語教育施策（令和 3 年度予算）

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認が行われた。
- 2 事務局から新任の委員について紹介があった。
- 3 第 21 期国語分科会の発足に当たり、矢野文化庁次長から挨拶があった。
- 4 文化審議会令に基づき、文化審議会委員の互選によって、沖森委員が国語分科会長に選出された。また、沖森分科会長から、石井委員が副分科会長に指名された。
- 5 事務局から、配布資料 2 「文化審議会国語分科会運営規則」及び配布資料 3 「文化審議会国語分科会の会議の公開について」の説明があり、確認された。
- 6 沖森分科会長と石井副分科会長から挨拶があった。

- 7 事務局から、配布資料4を用いて、今期想定される審議事項等について説明があった。この説明を受け、文化審議会国語分科会運営規則第2条第1項に基づいて、配布資料5にあるように国語課題小委員会と日本語教育小委員会を設置することが確認された。その後、沖森分科会長から国語課題小委員会と日本語教育小委員会に所属する委員の指名が配布資料6のとおり行われた。
- 8 事務局から、配布資料7「文化審議会国語分科会における審議スケジュール(案)」の説明があり、これに沿って今期の審議を進めていくことが確認された。
- 9 各委員から、自己紹介が行われた。
- 10 事務局から国語分科会終了後、午前11時20分から国語課題小委員会をWeb会議で、日本語教育小委員会を5月13日午前にWeb会議で、それぞれ開催することが確認され、参考資料6「文化庁における国語施策・日本語教育施策(令和3年度予算)」について案内があった。
- 11 各委員の発言及び事務局からの説明は次のとおりである。

○竹下専門官

ただ今から第77回文化審議会国語分科会を開会させていただきます。本日は、御多用のところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。今期1回目の会議でございますので、まずは分科会長を選任いただくまでの間、私、専門官の竹下が進行させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

今期、文化審議会国語分科会委員に御就任いただきました委員の皆様を御紹介いたします。時間の関係上、全体の御紹介としては、配布資料1「文化審議会国語分科会委員名簿(第21期)」にて代えさせていただきます。今期から新たに、川口佐織様、西條美紀様、島田徳子様、成川祐一様、古田徹也様、前田直子様にご就任いただくことになりました。新委員の皆様、そして今期も引き続き委員を御快諾くださった皆様、1年間どうぞよろしく願いいたします。

なお、本日御出席いただきました委員の皆様には、後ほど一言御挨拶をお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、今期1回目の国語分科会の開催に当たりまして、文化庁次長、矢野和彦より御挨拶申し上げます。

○矢野次長

文化庁次長の矢野でございます。第21期の国語分科会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

委員の皆様方におかれましては、非常に御多忙のところ、国語分科会の委員に御就任くださいまして誠にありがとうございました。また、日頃からの国語施策、日本語教育施策に対する御厚情に対して、改めて厚く御礼を申し上げたいと思います。

御承知かと思いますが、国語分科会は、国語や日本語教育に関しての様々な諸課題に対応するための施策について御検討いただく重要な場でございます。

今期は国語分野において、国語分科会で今後取り組むべき国語施策に関する課題についての検討を開始していただきたいと考えておりますし、日本語教育分野においては、前期に引き続き「日本語教育の参照枠」の策定、参照枠活用のための手引等の作成について御検討いただく予定でございます。

この参照枠については、御承知のとおり、入管法(出入国管理及び難民認定法)等の改正によって、外国人の労働者等が、今でも既にかなり入ってきておりますけれども、新型コロナウイルス感染症というものがなければ加速度的に流入するはずでした。今回、一次、二次報告を踏まえて、最終的な報告を頂き、これが法務省や厚生労働省の施

策など、国全体の日本語教育施策について大きな影響を与えるということで、文化庁としても大変重視しているところでございます。手引につきましても、指標と申しますか、羅針盤が、これまで必ずしも明確なものがあったとは言えないわけですが、この手引を作成することで、今後の日本語教育の大きな発展に寄与するものだと考えております。何とぞ御協力のほど、よろしく願いいたします。

日本語教育については、今後文化庁としましても、今までとは違うステップを踏む必要があるかと個人的には考えております。そうしたことも含めて、委員の皆様におかれましては是非忌^{たん}憚のない御意見を頂戴しまして、今期の審議も実り多きものとなるようにお力添えをお願い申し上げて、私の御挨拶とさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○竹下専門官

それでは、ここからの議事につきましては、沖森分科会長に進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○沖森分科会長

最初に、国語分科会の運営に必要な事項として、文化審議会国語分科会の運営規則及び会議の公開について確認をしたいと思います。

では、事務局から説明をお願いいたします。

○竹下専門官

お手元の配布資料2「文化審議会国語分科会運営規則」、配布資料3「文化審議会国語分科会の会議の公開について」を御覧ください。

配布資料2の運営規則については、この分科会の下に小委員会を設置できること、また、その議事については過半数の出席を求めること、そうでなければ議決ができないこと、会議の公開については、分科会の議事は公開して行うことなどが定められています。

続きまして、配布資料3を御覧ください。

会議の公開については、人事に関する案件など、公平かつ中立な審議に著しい支障を及ぼす可能性があるものと認められる案件以外は、原則として公開して行うことになっております。

あわせて、会議の傍聴については、その登録をもって傍聴が可能となるとともに、分科会長の許可を受けて、会議の撮影、録画、録音をすることができることとなっております。

配布資料3の8項、9項を御覧ください。会議の資料及びその議事録については、原則として公開することとなっております。資料あるいは議事録を公開することにより公平かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすと認められる場合については、一部あるいは全部を非公表とすることができるという規定となっております。

以上です。

○沖森分科会長

ただ今の御説明について、何か御質問等あればお願いいたします。

(→ 挙手なし。)

では、文化審議会国語分科会運営規則及び会議の公開については御確認いただいたことといたします。

これ以降の議事については、オンラインにて傍聴者に公開することといたします。

それでは、国語分科会の議事を進めてまいります。

改めまして、今期の分科会長を仰せつかりました、私、沖森から、まず、一言御挨拶申し上げます。

昨年来の新型コロナウイルスの蔓延に伴い、今年度第1回の国語分科会開催もオンラインによる会議となり、委員全員が一堂に会するという以前までの会議形態とは異なるものとなってしまいました。ただ、昨年、2020年度のそれぞれの小委員会や主査打合せ会などの審議状況を見ますと、実質的な議論も十分に尽くせるという感触を得ることができました。このことは、委員の皆様方も同じ考えをお持ちではないかと存じます。互いに顔を突き合わせ意見を述べ合うという美風もさることながら、諸事御多忙の中、会議に御参加いただくには、オンラインによる会議も大いに利点があるように感じております。

いずれは一堂に会して議論を深められるようお願いしつつも、クラスターの発生を避けるためには、今しばらくオンライン会議で進めていくしかありません。そのため、いろいろと御不便をお掛けしたり、通信環境の不具合のため御不快に感じたりすることもあるかと存じますが、何とぞ御寛恕くださるとともに、これまでと変わらない実り多い審議をお願いする次第です。

さて、今年度は、この後の議事で設置が承認されることになるとと思いますが、国語課題小委員会では新たな課題を洗い出す作業を、日本語教育小委員会では昨年度に続き「日本語教育の参照枠」についての報告を取りまとめる作業などを進めるということになるかと思っております。

委員の皆様方におかれましては、有益かつ実効性の高い報告や提案に向けて英知を結集していただきたく、また、文化庁の事務局の方々には強力なサポートを賜りたく、国語施策の推進を担う文化審議会国語分科会の運営を、この息詰まるようなコロナ禍の中においても円滑に進められるよう、今期も何とぞよろしくお力添えくださいますようお願いいたします。

以上、簡単ながら、私からの御挨拶といたします。

続きまして、石井副分科会長より一言御挨拶いただきたいと思います。

○石井副分科会長

石井でございます。先ほど副分科会長に指名されました。よろしくお願ひいたします。

国語分科会日本語教育小委員会の仕事としては、今年は「日本語教育の参照枠」の最終年度の取りまとめの段階に来ております。令和元年度から検討を進めてきました、「日本語教育の参照枠」については、昨年度、一次報告、二次報告を取りまとめてまいりましたが、今年度は、日本語教育の内容に直結する、肝と言うべきものとなるよう、最終段階として整えてまいります。今年度の一つの成果として、報告の取りまとめとなるわけですが、「日本語教育の参照枠」はそこで終わりではなく、これからも、現場での運用を経て検証・改善まで含めて育てていくものであらうと思っております。

最近の日本語教育小委員会には多くの方が傍聴に来てくださっています。日本語教育に対する関心というものが高まっていることも承知しております。関係者の思いにきちんと対応できるよう、しっかりとした仕事をしていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○沖森分科会長

ありがとうございました。

次に、小委員会の設置について確認したいと思います。配布資料2「文化審議会国語分科会運営規則」第2条第1項の規定に「分科会長は、特定の事項を調査審議するため必要があると認められるときは、分科会に小委員会を置くことができる」とされております。

そこで、今期の調査審議事項について前期の審議状況を含めて、事務局に御説明いただきたいと思っております。

○竹下専門官

配布資料4「国語分科会における審議状況と今後の主な課題」を御覧ください。

これまでの審議状況としまして、国語分野については、国語課題小委員会において議論を進めていただきました。

論点としては、主に二つの事項について議論が行われ、一つ目は「公用文作成の要領」の見直しについてでした。こちらは、平成30年度から審議を進め、その報告を取りまとめていただきました。公用文の範囲を法令など幾つかの形に類型化し、それぞれの考えを示し、御提案いただいたところがございます。あわせて、これからの時代に求められる新しい考え方を採用するよう、その考え方についても御提案いただいたという状況です。

二つ目は常用漢字表についてです。こちらは、国会の委員会の決議を踏まえ、平成30年度から常用漢字表に対して、「^{がい}碍」の字の追加の可否に関する検討を進めていただきました。令和3年3月にはその考え方を取りまとめ、「碍」の字を直ちに常用漢字表に追加することはしないが、国語施策の観点から引き続き動向を注視していくこと、また、次の改定が行われる際には、選定基準も含めて、その見直しが必要であるかどうか検討することなどを検討いただいた状況です。

続きまして、日本語教育分野については、日本語教育小委員会における議論です。こちらも主に二つの論点について御議論いただきました。一つが日本語教育の標準や日本語能力の判定基準について、もう一つが、カリキュラム案等の活用についての審議です。

前者については、ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）を参考にして、その日本語教育の内容及び方法を明らかにし、日本語教育に関わる全ての人が参照できる日本語学習、教授、評価のための枠組みである「日本語教育の参照枠」に関する検討を行っていただきました。

後者のカリキュラム案については、この参照枠の一次報告を踏まえ、生活者としての外国人が自立した言語使用者として生活できるようにするため、そのカリキュラム案の改定に向けた検討に着手いただいたところがございます。

2ページ目の「2. 今後の課題」を御覧ください。こうした状況も踏まえ、国語の分野においては、国語分科会で今後取り組むべき国語施策に関する課題について検討いただければと考えております。

日本語教育分野においては、「日本語教育の参照枠」の中の漢字に対する考え方などについて検討いただき、最終的な報告をおまとめいただきたいと考えております。

また、参照枠の活用のための手引、学習者のための支援ツールなどのほか、「生活Can do」の開発に向けて検討いただき、令和3年度中に議論を取りまとめていただきたいと考えております。

こうした課題も含めて、それぞれの課題に対応するため、御審議をお願いしたいと考えております。

○沖森分科会長

ありがとうございました。ただ今の御説明、配布資料4「国語分科会における審議状況と今後の主な課題」にあります本年度の課題を踏まえまして、配布資料5「小委員会の設置について（案）」にありますように、前期に引き続き、国語課題小委員会及び日本語教育小委員会を今期も設置することとし、配布資料6「文化審議会国語分科会の各小委員会の委員分属（案）」にありますように、小委員会に属すべき委員を指名させていただきたいと思っております。委員の皆様方におかれましては、何とぞよろしくお願いいたしたいと思っております。

次に、本分科会の今期の大まかな審議スケジュールについて、事務局から御説明をお願いいたします。

○竹下専門官

配布資料7「文化審議会国語分科会における審議スケジュール（案）」を御覧ください。

本日の会議が第77回国語分科会で、この場において小委員会の設置等について御確認いただきました。この後、令和3年10月から11月頃に第78回、令和4年2月から3月頃に第79回の開催を予定しまして、最終的にはその令和4年2月から3月の分科会において、文化審議会総会への報告案の審議等を行っていただきたいと考えております。

○沖森分科会長

それでは、本日は、今期第1回でもありますので、委員の皆様から自己紹介を兼ねて一言ずつお願いしたいと思っております。

○石黒委員

国立国語研究所の石黒と申します。よろしく申し上げます。

今回、またこのような形で国語分科会の国語課題小委員会に関わることになり、身の引き締まる思いでおります。どうぞよろしくお願いいたします。

○井上委員

JET日本語学校の井上と申します。

日本語学校を取り巻く環境が毎年毎年厳しさを増し、かなり大きな変化を遂げている昨今でございますが、今が踏ん張りどころと考えて、日本語教育の発展のために今年も頑張りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○大木委員

三井物産戦略研究所におります大木と申します。

5期目の委員を拝命いたしました。過去の経緯を踏まえつつ、将来を見通して審議に参画いたしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○神吉委員

武蔵野大学の神吉でございます。よろしく申し上げます。

日本語教育に関しましては、今、正に公的な仕組みが整備をされ始めているところで、非常に重要な議論がたくさん出てきています。そこにしっかりと貢献したいと思っております。よろしくお願いいたします。

○川口委員

愛知県の川口と申します。どうぞよろしく申し上げます。

昨年、東松が務めておりました。

愛知県は、特徴としまして、全国2位の外国人県民がいるということと、ブラジル人が多いということが大きな点でして、日本語教育についても力を入れてやってきております。この愛知県の知識も生かしながら参加できるといいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○川瀬委員

川瀬眞由美と申します。テレビ朝日アスクというアナウンススクールにおります。元々はテレビ朝日のアナウンサーをしておりまして、今はアナウンサーになりたい学生や、若いアナウンサーの指導育成をしている…という、ちょっと格好よく聞こえますけれど、ある種、生活者としても日本語オタクだと思っております。日本語をつまみにして徹夜で飲めるタイプですので、是非コロナ明けには皆様と御一緒できたらと思っております。よろしく願いいたします。

○黒崎委員

黒崎と申します。ラボ日本語教育研修所という日本語学校におります。大変な時期ではございますが、変化の時期、新しいことが生まれる時期だと思います。そのときにこのようなことに関わらせていただいて、とても光栄に存じます。どうぞよろしく願いいたします。

○西條委員

東京工業大学の西條です。今期初めてお声掛けいただきました。

私が、今、東工大でやっていることは、使える道具を必要としている人に届けるという研究をコミュニケーションの観点から行っております。主に介護と畜産について、課題が非常に大きい分野ですので、スマートな道具を開発しても、それを人が使えなければ仕方がないので、UAXと言いまして、どうやって、それを使う使用体験が向上するかという研究をしております。

言語の研究は久しぶりですので、懐かしい皆様方の顔が見えて今日は楽しい気持ちでおります。よろしく申し上げます。

○佐藤委員

佐藤でございます。昨年から拝命しております。一般社団法人日本書籍出版協会理事、また、語学の出版社である大学書林の社長を務めております。どうぞよろしく願いいたします。

○滝浦委員

皆様こんにちは。滝浦真人と申します。放送大学に勤務しております。

この審議会は今期で3期目になるかと思いますが、「伝え合うための言語コミュニケーション」、それから、「新しい「公用文作成の要領」に向けて」と、あと「障害」の「がい」の字の検討という辺りで参画させていただきました。

今期は、まず、課題を考えるとところから考えるということのようですので、どきどきしております。どうぞよろしく願いいたします。

○田中委員

私、明治大学国際日本学部で日本語学を担当しています田中牧郎と申します。

前期から入ったんですが、「障害」の「がい」の字についても、それから、公用文についても、長い国語施策の歴史の中で、過去に決めたことや、日本社会に定着しているが今この段階に来ていろいろ問題があるということについて検討していくことの意義の大きさと言いますか、責任の重さを感じながら務めさせていただきました。言葉についていろいろな方面から検討していく機関が、恒常的にずっと検討を続けているということはとても大事なことだと思いますので、その流れの中で今期も頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○戸田委員

公益社団法人国際日本語普及協会の戸田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

日本語学習を必要とする人の多様化が一層進む中、日本語教育関係者の専門性に対する期待が高まっています。また、一方で力量が試されていると感じております。学び手と教師の両方の立場から日本語教育の充実が一層進むよう意見を述べてまいりたいと思います。皆様、どうぞよろしく願いいたします。

○中江委員

皆さん、こんにちは。中江有里です。今期3期目になります。私は俳優で、そして小説を書いたりしております。そして、読書について推進運動を続けております。

読書というのは、少数派の趣味になって久しいですが、書く、読む、そして伝えるということ、国語の力というものを、私自身、どのように皆さんと共有していけるのか、毎日考えております。伝える力というのが、今コロナ禍で、人と人との距離を取らなければいけない時代に特に重要なのではないかとひしひしと感じております。どうぞよろしく願いいたします。

○成川委員

成川と申します。共同通信で校閲部長をしております。

日本語についての知見には乏しいのですが、共同通信の中だけではなく、共同通信の記事を使っている全国50を超える新聞社から、言葉の使い方についてあれこれ質問を受けるという立場におります。日本語の使い方について困った事例については事欠かないので、そういう点で少しは貢献できればと思っております。よろしく願いいたします。

○根岸委員

こんにちは。東京外国語大学の根岸と申します。

所属は日本語教育小委員会ということで、「日本語教育の参照枠」を作ることを、これまで皆さんと一緒にやってまいりました。一応、枠組みができたということですが、今年度は手引や、支援ツールの作成という具体的な作業をしていくという、とても重要なステージになってくると思います。これから皆さんと一緒に良い形で進んでいけたらいいと思っております。よろしく願いいたします。

○浜田委員

京都教育大学に勤めております浜田麻里と申します。どうぞよろしく願いいたします。引き続き今年度も委員を務めさせていただきます。

先ほど根岸委員のお話にもありましたように、「日本語教育の参照枠」という、とても良い枠組みを、これまでの議論を通じて作っていただきました。今年度、それを普及していくための手引等を作成するわけですが、多様な外国人の方が日本社会にお住ま

いになるようになって、そういった人たちとどうやって一緒に社会を作っていくのかということを考えるときに、コミュニケーションのツールとしての日本語はとても大事な役割を果たすと思います。その日本語をどうやって外国人の方に習得していただくかというのはとても大事な社会作りの問題だと思っています。

その意味で、「日本語教育の参照枠」をより多くの方に知っていただいて、コミュニケーションの在り方そのものについて考えていただくきっかけになればと思っています。微力ですが、頑張りますので、どうぞよろしく願いいたします。

○福田委員

おはようございます。法政大学の福田と申します。継続してやっております。

私の所属は文学部心理学科で、言語心理学が専門です。その中でも特に読むことへの理解などをやっておりますが、この分科会の中では心理学というのはちょっと珍しいのではないかと考えています。

しかしながら、言葉を使うのは人間ですので、そちらの方からも、是非、何か参考になることが発言できればいいかと思っております。

以上です。よろしく願いいたします。

○古田委員

こんにちは。古田徹也と申します。東京大学大学院の人文社会研究科に所属しております。

ふだんは主に西洋の近現代の哲学及び倫理学全般を専門にしておりますが、この分科会に関係するところだと、いわゆる言語哲学一特に、私自身は言葉の多面性や、言葉を立体的に理解するという点について関心を持って研究してまいりました。

今期、お声を掛けていただきました。国語課題小委員会に属するようですが、右も左も分からない状況で、かつ若輩の身ですので、皆様方から御指導を賜れば幸いです。よろしく願い申し上げます。

○前田委員

今期より委員を拝命いたしました学習院大学の前田直子と申します。所属は文学部の日本語日本文学科でございます。

専門は現代日本語の文法と、それから日本語の文法について外国人が学ぶ際にどのように提示したらよいかという観点から、日本語教育文法について研究を行っております。どうぞよろしく願いいたします。

○眞嶋委員

皆様、こんにちは。眞嶋と申します。この3月で大阪大学を、早期退職制度を使いまして退職したばかりでございます。現在は次のステップに向けて準備中でございます。

この分科会には昨年度から参加させていただいております。専門が日本語教育学で、前の世紀の最後の方から、ヨーロッパの欧州評議会がCEFRを出す前から、追い掛けておりまして、ヨーロッパで生まれ、生み出されたCEFRが、日本の地で、日本に合った形で「日本語教育の参照枠」という形で示されることになって非常にわくわくしています。具体的に実践できてよかった、日本に持ってきてよかったというような花が咲きますように、本当に微力ですが、努めたいと思います。今年もどうぞよろしく願いいたします。

○松岡委員

岩手大学の松岡です。よろしく願いいたします。

私は、専門は日本語教育なのですが、どちらかというと言語施策の立場からいろいろ見ているところです。私が住んでいる岩手は大変田舎ですので、そこに外国人が入ってきたことで、いろいろと地域も変化していています。言語施策の立場から、また、地域日本語教育の立場から貢献したいと思っています。よろしくお願ひいたします。

○南田委員

三菱UFJリサーチ&コンサルティングの南田と申します。よろしくお願ひします。

私は、外国人の方の活躍や、多文化共生を専門として研究をさせていただいております。外国人の受入れは本当に今大きく変化している中で、日々、現場の企業の皆さんや、多文化共生に関係する団体の方からいろいろと教えていただいていることでもありますので、そういった現場の視点を生かして、「日本語教育の参照枠」が是非良いものになるように努めていきたいと思っています。よろしくお願ひします。

○村上委員

前期から引き続き務めさせていただきます、日本文藝家協会から派遣されてまいりました村上政彦と申します。

文藝家協会というと、ペンクラブよりもマイナーな印象はありますが、実は歴史は古くて、菊池寛が芥川賞、直木賞と共に創設した物書きの互助組織でありまして、自分自身は小説を地味に書いております。言葉と想像力を武器にして現実と向き合う、それが小説家の仕事だと思っていますけれども、そういう文学の現場からの声を代弁すべく、こちらに派遣されたと思っています。国語施策という、ちょっと難しい仕事ですが、しっかりと頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○村田委員

国際交流基金の村田と申します。よろしくお願ひいたします。

海外の日本語教育に関する仕事をやっております。日本にいらっしゃる外国人の方は、大抵の場合、海外で何らかの日本語学習をしてから日本にいらっしゃるわけですが、CEFRに準拠した「日本語教育の参照枠」ができることによって、海外の日本語教育と日本国内の日本語教育がつながると言えますか、海外にいる間から目標を設定して勉強することができ、日本に来てからの学習にもつなげることができるということで、非常に画期的なことだと思っています。

議論に参加できますことを大変光榮に思っております。よろしくお願ひいたします。

○毛受委員

日本国際交流センターの執行理事をしております毛受と申します。よろしくお願ひします。

ちょうど、私どもの方では休眠預金を利用して外国人の子供を支援するNPOを支援するという活動をしておりますが、コロナ禍の中で、外国人のお子さんだけではなく、御家族が大変困窮しているという状況を日々聞いております。職を失ったりする方も多いわけですが、その方々が転職をして新しい仕事に就くときにネックになっているのが、日本語ができないということです。何十年、日本に住んでいても日本語のできない方がたくさんいらっしゃるというのが現状です。日本語教育というのは外国人にとってはセーフティーネットだと思っておりますが、そういう意味で、「日本語教育の参照枠」が早期に取り入れられて、いち早く整備されることの重要性ということも考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○森山委員

早稲田大学の森山卓郎と申します。専門は日本語学です。引き続き務めさせていただきます。

国語の公用文作成とか、言葉の、言わば交通事故を防いで、いろいろな伝え合いがしっかりできるようにすること、また、漢字のことでもいろいろな思いをしっかりとくみ取って、みんなで深めていくということの大切さを痛感しております。

自分自身も学びながら、しっかり頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○善本委員

皆様、こんにちは。鎌倉女子大学の善本です。38年間務めた都立高校と都立の中高一貫校を、この3月に退職しまして、校長としての立場から原点に戻って、学校の先生になりたい大学生に国語科教育法を教えることになりました。本分科会の審議内容にまた一歩近づいたかと思っておりますので、引き続き精一杯務めたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○沖森分科会長

ありがとうございました。

何か付け加えることがございましたら、どうぞ挙手で御発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(→ 挙手なし。)

本日はどうもありがとうございました。以上で本日の議事は終了させていただきますと思います。

最後に、事務局から連絡事項等があればお願いたします。

○竹下専門官

本日、この後、11時20分から、国語課題小委員会を引き続き開催いたしますので、御承知おきください。どうぞよろしくお願いたします。

なお、今期初回の日本語教育小委員会は、5月13日(木)、午前中での開催を予定しております。

本日の会議資料の参考資料6「文化庁における国語施策・日本語教育施策(令和3年度予算)」として、文化庁における国語施策・日本語教育施策の資料を配布しております。こちらは、現在、文化庁国語課において予算事業で実施している事業について参考となる資料です。本日は、個別には御説明しておりませんが、今後の検討の際に、こうした事業等も御参考にしていただければと思っております。御案内しました。

○沖森分科会長

それでは、以上で第77回、今期第1回の文化審議会国語分科会を終了いたします。

この後も国語課題小委員会委員の皆様におかれましては、引き続き国語課題小委員会への御参加をよろしくお願いたします。

本日は、お忙しい中、議事に御参加いただきまして、どうもありがとうございました。